

乗合タクシーの実証運行を開始しました

三ヶ木から西側を運行する神奈川中央交通(株)のバス路線のうち、三ヶ木・相模湖駅間で運行する2路線を除く11路線については、令和9年3月までに路線の廃止が予定されています。市では、路線バスに代わる地域に合った交通再編に取り組んでおり、本日から乗合タクシーを活用した実証運行を開始しましたのでお知らせします。

実証運行では、これまでの乗合タクシーの運行エリアを拡大するとともに、AIを活用した配車システムの導入やウェブによる予約受付機能を追加するなど、利便性や効率性の向上を図るほか、地域の皆様からの御意見や利用状況を踏まえながら、令和9年4月からの本格運行を目指します。



1 実証運行期間

令和7年10月1日から令和9年3月31日まで

2 運賃

各運賃区域内一律900円 (未就学児は無料)

3 各種割引制度

割引種別	割引内容	割引後運賃
登録市民割引	市内に在住、在勤及び在学の登録者	500円
障がい者割引	障害者手帳等を提示した方及び介護人	250円×運賃区域数
小児割引	小学生	50円 (1乗車)
複数地区割引	2以上の地区を跨ぐ乗車又は乗継時の2地区目以降	一般：450円 登録市民：250円

乗合タクシー実証運行の詳細についてはこちらをご確認下さい。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1004854/1033728.html>

【問合せ】

都市建設局まちづくり推進部

交通政策課

042-707-7239 (直通)